

ニプロPETフィルタ

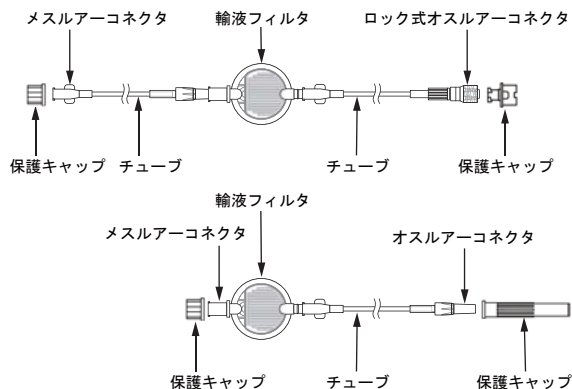
再使用禁止

【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止
2. 150kPaを超える高圧注入には使用しないこと。〔破損のおそれがある。〕

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造（代表図）



2. 材質

メスルアーコネクタ オスルアーコネクタ ロック式オスルアーコネクタ	ポリカーボネート
チューブ	ポリ塩化ビニル
輸液フィルタ	変性アクリル ポリエーテルスルホン ポリテトラフルオロエチレン

ポリ塩化ビニルの可塑剤はトリメリット酸トリ-2-エチルヘキシルである。

3. 原理

PET（Positron Emission Tomography）検査において、医療機器に接続し、ポンプ式薬液投与のラインを延長するために用いる延長チューブである。静脈カテーテル等のコネクタに接続し、主にブドウ糖に放射性同位元素を付けた薬液（FDG）をインジェクタを用いて静脈に注入する際、薬液中に含まれる細菌、微生物、微粒子、気泡等を除去する。

【使用目的又は効果】

PET検査においてポンプ式薬液投与のラインを延長するために用いるチューブである。チューブ両端にコネクタを備える。

【使用方法等】

1. 使用方法

- 1) 包装を開封し、本品を取り出します。
- 2) 保護キャップを外し、本品のメスルアーコネクタをPET検査用回路のインジェクタ側薬液投与ラインのオスルアーコネクタにしっかりと接続します。ロック付きのものについては、接続後に確実にロックします。
- 3) オスルアーコネクタを患者側のメスルアーコネクタにしっかりと接続します。
- 4) 薬液フィルタの出口側を上にしてプライミングを行い、本品に空気が残らないようにします。
- 5) 回路の流路をしっかりと確認し、薬液の注入を開始します。
- 6) 使用後は感染防止、薬液からの被ばく注意到意し、安全な方法で廃棄します。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

1. 接続部には直接手を触れないでください。
2. 接続部からの液漏れ等の異常や異物混入が認められた場合は使用しないでください。
3. 接続部に薬液を付着させないように注意してください。〔接続部の緩み等のおそれがあります。〕

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1) 本品の取り外し時等の薬液飛散には十分注意すること。〔薬液被ばくのおそれがある。〕
- 2) 薬液が飛散した場合は、直ちに拭き取り、洗浄等を行うこと。また、薬液に直接触れた場合は、直ちに流水で洗浄すること。
- 3) 本品は合成樹脂製品のため、温度が低下するにつれて強度が低下することから取扱いには注意すること。〔破損のおそれがある。〕
- 4) あらかじめ接続部に緩みがないことを確認してから使用すること。
- 5) 使用中は本品の破損、接続部の緩み、薬液漏れ、空気混入及び詰まり等について、定期的に確認すること。
- 6) チューブが折り曲げられたり、引張られた状態で使用しないこと。
- 7) 本品が身体の下等に挟まれないよう注意すること。〔チューブ折れ、閉塞、破損等のおそれがある。〕
- 8) チューブを鉗子等でつまんで傷をつけないように、さらに、はさみ等の鋭利なもので傷をつけないように注意すること。〔破損、液漏れや空気混入のおそれがある。〕
- 9) チューブとルアーコネクタの接続部には過度に引張る、押し込む、折り曲げるような負荷をかけないように注意すること。〔チューブ抜け、破損、伸び等のおそれがある。〕
- 10) ルアーコネクタを接続する際は、過度な締め付けをしないこと。〔ルアーコネクタが外れなくなる、又はルアーコネクタ破損、液漏れや空気混入のおそれがある。〕
- 11) ロック式オスルアーコネクタとポリ塩化ビニル製のメスルアーコネクタを接続する際は外れなくなるおそれがあるので注意すること。
- 12) プライミング後は直ちに使用を開始すること。〔薬液汚染のおそれがある。〕
- 13) 脂肪乳剤及び脂肪乳剤を含む医薬品、ヒマシ油等の油性成分、界面活性剤又はアルコール等の溶解補助剤を含む医薬品を投与する場合及びアルコールを含む消毒剤を使用する場合は、ルアーコネクタのひび割れについて注意すること。〔薬液によりルアーコネクタにひび割れが生じ、血液及び薬液漏れ、空気混入等の可能性がある。なお、過度の締め付け及びライン交換時の繰り返しの締め付け等はひび割れの発生を助長する要因となる。〕
- 14) ひび割れが確認された場合は、直ちに新しい製品と交換すること。

2. 不具合・有害事象

1) その他の有害事象

- (1) 薬液漏れ
- (2) 放射性同位元素による被ばく

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

水ぬれに注意し、直射日光、高温多湿を避けて保管すること。

2. 有効期間

包装の使用期限を参照のこと。
有効期間：滅菌後3年（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売

ニプロ株式会社

電話番号：06-6372-2331（代表）

製造

ニプロ医工株式会社



ニプロ株式会社